



Title	都市農業における生活改善普及事業の意義に関する研究
Author(s)	河合, 知子
Citation	社会教育研究, 5, 82-92
Issue Date	1984-09
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28442
Type	bulletin (article)
File Information	5_P82-92.pdf



[Instructions for use](#)

都市農業における生活改善普及事業の意義 に関する研究

河 合 知 子

はじめに

昭和23年、農業改良助長法が公布されてから三十数年たった。農業をとりまく情勢は著しい変貌を遂げ、協同農業普及事業もその変化に対応して重要な役割を担ってきた。生活改善普及事業も協同農業普及事業の重要な柱として、農家生活の改善を図るため実施されている。

しかし、近年、行政管理庁の勧告に見られるように、協同農業普及事業の見直しがせまられ、特に生活改善普及事業にいたっては大都市部における生活改良普及員の縮小に努めるとともに、生活改善普及事業の意義について再点検を行うなどにより、今後における本事業の在り方について基本的な検討が進められている。

生活改善普及事業に対する批判は大きく三つに集約される。⁽¹⁾一つは、都市的生活様式が農村に波及したこと、二つめは、マスメディアの発達により情報はいきわたってきたこと、三つめは、農協の生活指導員や保健婦など他の仕事の分野と重複してきていること、などの理由から、もはや生活改善の仕事は歴史的な役割を終えたのではないかといわれている。これらの批判に対して、もう一度、考え直して見る必要がある。農業生産を支えている農家生活が、都市の生活に近づくことで生活改善が図られるのではないし、情報過多の今日、直接農業者に接し、農業者の立場に立った助言者は必要であろうし、生活改良普及員は他の職域にない専門性をもって、活動してきたのではないだろうか。

そこで、生活改善普及事業がどのような歴史的展開をしてきたか、また、その果たしてきた役割を農業者とのかかわりを通して考えたい。とりわけ、都市農業における生活改善普及事業に対する風当たりは厳しく、実際に札幌市を担当する農業改良普及所の生活改良普及員の眼から、都市農業の中での生活改善普及事業の意義をさぐってみたい。

I 生活改善普及事業の歴史的展開

一般に普及制度の組織面に沿って、草創期、小地区活動期、中地区活動期、広域活動期Ⅰ、Ⅱという区分が行われている。⁽²⁾北海道の生活改善普及事業も三十数年の歴史をもつにいたっている。普及制度上の時期区分に従って、北海道の生活改善普及事業の歴史的展開を考察することにする。⁽³⁾（概括年表参照）

① 草創期（昭和23～25年）

農業改良普及事業が、「食糧増産技術員」制度から技術員の確保が行なわれたのに比べ、生活改善の

<生活改善普及事業の概括年表>

※「普及事業の三十年」(S. 53. 11. 21) 全国農業改良普及協会, 「普及の風雪 30年」(S. 54. 3), 「北海道の普及事業 15周年, 25周年記念誌」北海道農業改良普及協会より作成

	関連法令 基本方針 組織	生活改良普及員の活動と 中心的課題	北海道の 普及の組 織	生活改良 普及員の 活動方法	北海道の活動事項及び活動方法	北海道の組織
草創期 (昭和23~25年)	<ul style="list-style-type: none"> 23年 「農業改良助長法」施行 24年 全国で288人の生改, 9人の生活改善関係専門技術員(普及方法)の設置 25年 全国で580人の生改設置 	<ul style="list-style-type: none"> 生活改善の必要と普及事業の内容についての啓蒙活動 台所・かまどの改善 栄養料理の普及 作業衣の改善 	↑ 相 談 所 の 時 代	↑ 生 活 改 善	<ul style="list-style-type: none"> 生活改善意識の啓発 食生活改善指導 (講習会の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 24年 道内241地区農業改良相談所新設 生活改良普及員4名配置
小地区活動期 (昭和26~29年)	<ul style="list-style-type: none"> 26年 「農家生活改善の推進方策」 27年 生活改良普及員養成所開設(長野, 香川県) 29年 全国で1568人の生改設置 	<ul style="list-style-type: none"> グループ育成を主体とした濃密指導方式による活動 家事労働の効率化 無駄の排除 農繁期の生活調整 	↓	↓ 啓 蒙 の 時 代	<ul style="list-style-type: none"> 生活改善実行グループの組織結成 衣・食・住の改善 ~作業衣・パン食・流し~ (グループの定期会合促進) 	<ul style="list-style-type: none"> 29年 生活改良普及員55名, 生活改善推進員65名配置
中地区活動期 (昭和33~39年)	<ul style="list-style-type: none"> 34年 「生活改善普及事業推進方策」 35年 漁家担当普及員(30人)設置 39年 専門技術員230人, 普及員2,220人(漁家担当130人)設置 39年 生活改善資金の創設 37年 農山漁家生活近代化センターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 地域濃密指導を主体とした活動 ①勤労者としての健康の維持 ②農家生活の合理 ③次代の農業人の基礎をつくる育児と家庭教育 ④家族関係の民主化 	↑ 小 時 中 地 区 普 及	↑ 濃 密 代 指 導 活 動	<ul style="list-style-type: none"> 生活改善モデル農家の育成 家庭管理の改善 ~家計簿記帳の促進~ 若妻会の結成 (生活改善実践結果の発表会, 交換会) 	<ul style="list-style-type: none"> 33年 「北海道農業改良普及所条例」制定 相談所を普及所と改称
広域活動期Ⅰ (昭和40~48年)	<ul style="list-style-type: none"> 40年 普及所の広域化に伴い, 広域担当普及員の設置 40年 農業者健康生活管理特別事業 41年 農山漁村生活環境整備指導事業 46年 農村地域生活プロジェクト実験集落整備事業 47年 農家高令者生活開発パイロット事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動と広域活動を組み合わせた総合的活動 健康をめざす生活と生産の調和についての指導助言 農家及び農村地域の生活環境整備についての指導助言 	↓ 所 の ↑ 広 域 普 及	↓ の ↑ 区 域 分 担	<ul style="list-style-type: none"> グループ活動における「重点改善事項」の実践 農繁期における栄養のバランスと献立 家事労働の省力化 住まい方(間取りと設備)と環境美化(計画活動と重点地域の育成) 	<ul style="list-style-type: none"> 43~44年 広域普及所体制整備 44年 主任制度 生改から2名の主任誕生 産休代替普及員制度
広域活動期Ⅱ (昭和49~現在)	<ul style="list-style-type: none"> 50年 社団法人農村生活総合研究センター設置 51年 農山漁村婦人対策を強化 婦人農業従事者セミナーの開催, 農村婦人の家設置(32カ所) 生活改善実行グループの活動強化 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を密にした地域重視の活動展開 	↓ 所 の 時 代	↓ 活 動 の 時 代	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の整備 体力づくりの促進 健康を増進するための生活の見直し 食品公害の防止と手づくり食品の指導 老人の生きがい活動の推進(中核者の育成と自主的なグループ活動の促進) 	

方は人材が乏しく、農業改良普及員に比べて極めて少ない人数で出発している。24年度、全国で288人の生活改良普及員が配置されたが、北海道は4名であった。

普及内容は、台所の改善、カマドの改善、栄養料理の普及、洋服式作業衣の普及などを中心とする仕事にとりくんだが、数が少なかったため、要望に応じた指導が精一杯で、生活改善の必要性と普及事業の内容について啓もうを進めた時期といえる。

② 小地区活動期（昭和26～32年）

この時期の中心課題は、内部組織体制を確立することであった。昭和26年、農林省は「農家生活改善の推進方策」で濃密指導方式を打ち出した。重点地区を決め、そこに生活改善グループを組織し、自主的な農民を育成し普及活動の拠点にしようというものである。グループ育成は全国的に取りくまれ、その数は着実に増え、昭和32年度末には、7,434グループができています。

北海道では府県に比べ、生活改良普及員の人数も少なく、その活動を補完するため、昭和28年度より、生活改善推進員制度を設けた。生活改善推進員は、市町村長から委嘱された非常勤職員で、道が市町村にその活動費の一部を補助するというものであった。生活改良普及員と密接な連携をもち、グループのリーダーとして活躍した。昭和40年代に入り、生活改良普及員の数が確保されるまで、昭和29年以降、毎年130名の生活改善推進員が設置された。

③ 中地区活動期（昭和33～39年）

農林省は、昭和34年、再び「生活改善普及事業推進方策」を出した。それによると、地域濃密指導方式の採用と「よりよい農家生活への当面目標」が明らかにされた。昭和35年度には、漁家担当の普及員が設置されている（全国で30人）。

北海道は、昭和37年5月に従来の生活改善青少年係から生活改善係として独立し、この年、漁家に対する生活改善普及事業の対策樹立が行われ、漁家担当普及員4名が設置された。

この時期は、普及活動がようやく本格的になった時期で、活動費や施設の充実が図られている。また、昭和39年度から農業改良資金の中に生活改善資金が創設され、農村住宅の改善を促した。特に、北海道は積雪寒冷地帯という悪条件の中では、住宅問題は衣食に比べて立ちおくれがあったため、生活改善資金の活用は、住生活援助指導を実のあるものにした。

生活改良普及員の数も増え、活動が進むに従って、生活改善実行グループ数、グループ員数も増加し、昭和39年には、14,927のグループができています。この年の3月、農家生活改善実績発表大会をきっかけに、全国的な組織「生活改善実行グループ全国連絡研究会」（略称グ全研）が結成されている。しかし、北海道の場合、この時期に農協婦人部の結成が相次ぎ、当初、生活改良普及員が育成したグループは、組織的に農協婦人部の中に組み込まれていったケースが多い。生活改善運動の推進力となった農協婦人部を直接の指導対象としたことに、大きな支障はないが、結局は全国的なグループとのつながりがなく、北海道特有の組織活動が進んだといえる。

④ 広域活動期Ⅰ（昭和40～48年）

昭和40年から五カ年計画で普及所の統合と普及指導活動の効率化が図られ、活動体制が整備された。生活改良普及員は広域担当と地域担当に職務を分けて活動が行われることになった。普及活動強化のため、従来の仕事に加えて各種の特別事業が導入された時期でもある。

北海道では、昭和43、44年に広域普及所体制がとられ、全道 180 カ所の普及所を60カ所に統合した。しかし、広域化された普及所60カ所のうち、旧普及所を駐在所として設け、普及員を駐在させて普及活動を行っているところが半数近くあり、現在も宗谷、十勝管内は第三活動方式（広域前の普及所にそのまま同人数の改良普及員をおくもの）をとっている。この時期に、生活改良普及員は全道 180 名の定数が確保され、現在に至っている。

昭和45年、農林省は、「当面する普及事業の重点目標」を定め、生活改良普及員の活動は、この重点目標に基づく活動内容に次第に整理された。「健康をめざす生活と生産の調和についての指導助言」と「農家及び農村地域の生活環境整備についての指導助言」である。北海道で数多くとり上げられた課題として「家族の健康増進」「健全な食生活の促進」「農家生活の環境の改善」などがあげられる。このほか「労働の適正化・効率化」「営農・生活の計画化」等を課題として、生活と生産の一体的な活動内容を「生活と生産の調和」という重点目標の中で普及活動が行われた。

⑤ 広域活動期Ⅱ（昭和49年～現在）

昭和48年の石油ショックを契機に、農業及び農村をとりまく環境は急激に変化し、それに対応した普及制度の確立をめざして基本的な問題について検討された。昭和48年度から農村生活研究検討会が、試験研究の充実と研究体制の強化を図るために作られ、続いて49年に普及事業懇談会が開催され、農家、農村生活の諸問題について調査研究する新しい体制が必要であるとされた。このような経過を踏まえ、農林省は、50年、社団法人農村生活総合研究センターを設置、農家、農村生活の改善向上に関する調査研究を総合的に実施する機関を作った。

普及活動の動向は、生活、生産の両面にわたっての濃密な健康管理指導を展開する一方、農村地域の生活環境を整備し、地域の特性を生かした「活力ある」村づくりを推進してきた。昭和50年の国際婦人年に基づき、国内行動計画を策定、この中に農山漁村婦人のための施策が今後の重点的な課題として位置づけられた。生活改善普及事業の充実強化が示され、「農村婦人の家」設置、婦人農業従事セミナーの開催、生活改善実行グループの活動強化が図られている。

北海道は、昭和59年、「協同農業普及事業の実施に関する方針」を出し、むこう五年間の普及事業の基本的な方向づけと実施内容を定めた。「営農と調和のとれた生活改善」では、(1)労働の適正化と健康の維持増進、(2)農家経済の計画的運営、(3)生活改善実行グループの育成、が取り上げられている。また、「活力ある農村社会の形成」として、(1)生活環境の改善向上、(2)集落機能の活性化、(3)豊かな郷土づくり、を取りあげ、地域の活力を高めることに重点を置いている。

以上みてきたように、「カマドの改善」からスタートした生活改善普及事業は、実践的教育手法をと

(4) ながら、農業生産と生活改善を一体的に進め、(5) 活力ある農村社会の形成をめざすものに発展してきた。さらに、具体的な事例を通して、生活改善普及事業のあり方を考えてみたい。

Ⅱ 生活改善グループの活動展開と普及の対応

～札幌市南区白川 白百合会の事例～

1. ねらい

筆者は、昭和57年4月、三年間の十勝支庁十勝南部地区農業改良普及所（忠類村担当）勤務を経て、札幌市を担当することになった。十勝管内では最も小さい村から全道一の大都会札幌市へ、普及事業の理念はどこにいても変わらないもの、と思いつつも活動形態の変化に大きな戸惑いを感じていた。札幌市は2名の生活改良普及員で分担されているが、担当農協が多いこと（一市町村につき二～三の農協が一般的であるが札幌市は六農協あり、支所も数えると現在筆者の担当している農協数は八つあることになる。）、それに伴って農家戸数も多いこと（生活改良普及員1人当りの担当農家数は、全道平均643戸に対し札幌市の場合は、1,448戸と全道一である。表1参照）、しかし、150万都市の陰に隠れて具体的

表1 北海道の生活改良普及員配置状況

地 区	農家戸数（戸）		普及所数	生 改 数	総農家数	主業農家数
	総 農 家	主 業 農 家			生 改 数	生 改 数
石 狩 支 庁	9011	6312	3	9	1001	701
石 狩 中 部	4580	2947		4	1145	737
札 幌 市	2895	1676		2	1448	838
渡 島 支 庁	8995	3783	5	11	818	344
桧 山 支 庁	4775	2620	2	8	597	328
後 志 支 庁	7883	5558	4	13	606	428
空 知 支 庁	20120	17535	7	24	838	731
上 川 支 庁	21346	17419	7	21	1016	829
留 萌 支 庁	3158	2243	3	9	351	249
宗 谷 支 庁	2538	1537	3	9	282	171
網 走 支 庁	11555	10132	8	22	525	461
胆 振 支 庁	4894	3792	3	10	489	379
日 高 支 庁	4569	3274	3	8	571	409
十 勝 支 庁	11420	10680	6	20	571	534
釧 路 支 庁	2991	2461	4	10	299	246
根 室 支 庁	2525	2382	2	6	421	397
計	115780	89728	60	180		
平 均					643	498

農業改良普及事業関係職員名簿（昭和58年11月）より作成

な農業者の動きがつかみにくいこと、農協婦人部からの要請活動が多く、主体的な仕事が難しいこと、何よりも事務所から数多くの信号をくぐり抜け現地にたどり着くまでの交通安全に気を使うこと、など、仕事に対する不安は大きかった。

筆者が初めて、白百合会の人たちと会ったのは、昭和57年4月の食生活講習会の時である。人と接することの多いこの仕事をしていると、初対面ながらグループの性格や活動状況を察知することができる。その時、索漠とした都会の中にも、こうして生き生きと活動しているグループがあるのかという驚きを覚えたものだ。それは、一朝一夕に生まれたものではない。三十年近い生活改善グループの活動を担ってきた農業者自身の努力もさることながら、それを援助してきた生活改良普及員の果たしてきた役割は大きい。

とかく最近⁽⁶⁾は、村落意識の欠如とか連帯感の低下がいわれており、地域の活性化、グループ活動の活発化等が普及指導の一環として進められている。急激に都市化が進んだ札幌市で、現在も活動している白百合会が、どのような過程を経てきたか、そして、普及員のかかわりはどうだったのかを整理し、生活改善普及事業の今後の方向づけと今までの成果を他に波及させるための普及活動、方法について検討することは、大きな意義があると思われる。

2. 地域の概況

白川地区は、札幌市中心部より南へ12Km、定山溪温泉とのほぼ中間に位置し、国道230号線より豊平川をはさみ、南に面した小さな集落である。集落の西端には、国立療養所札幌南病院があり、白川小学校跡地には、白川野外昆虫教室が開設されており、地域教育に貢献している。

昭和43年に白川浄水場が建設され、農地の買い上げを余儀なくされたが、農業生産には意欲的である。近隣まで都市化の波が押し寄せ、宅地化されてきているが、当地区は市街化調整区域でもあり、さくらんぼ、りんごなどの果樹を中心に、野菜、水稲、養豚を取り入れた多角経営を行っている。国道に通じる道路が集落の中心を走っているため、果樹を主体とした観光農業地域としても注目されている。

3. グループ活動と普及の対応

白百合会の歩んできた経過を、普及所の対応と関連させてみていくことにする。まず、表2のように三つの成長段階に分けることができる。すなわち、昭和31年、グループが発足してから藻岩農協婦人部の白川支部となるまでの活動初期、38年から55年までの成長発展期、56年から現在までの充実安定期とする。

(1) 活動初期(昭和31~37年)

札幌市に初めて生活改良普及員が配置されたのは、昭和25年のことである。昭和24年に4名の生活改良普及員からスタートした北海道の生活改善普及事業を考えると、札幌市の生活改善普及事業は恵まれた出発であった。

生活改善の課題は、複雑多岐で、ひとりでは解決できにくいものが多い。従って、他人の意見を聞き、互いに高めあう集団思考の場としてグループを作り、グループ活動を通して技術を習得し、発言力と計

表 2 白百合会の歩みと普及活動

	昭和	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
白百合会の活動経過	<p>昭和 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60</p> <p>・発足 ・農協婦人部白川支部となる ・市農協統合に伴い白川班となる</p> <p>農協貯金開始</p> <p>＜食生活＞</p> <p>保存食の作り方、栄養料理、クリスマス、お正月料理、子どものおやつ (トマトケチャップ、漬物、綿羊料理) 自家用野菜を使つて 電子レンジ講習会(北電) 緑黄色野菜の利用、減塩料理、保存食の見直し ・冷凍食品の作り方 ・こうじ作り講習</p> <p>品評会実施 テーブルマナーの講習</p> <p>＜衣生活＞</p> <p>作業衣の作り方 夏物の洗濯、簡易クリーニング 防水のしかた 手袋作成 農薬中毒の予防と保護衣 作業衣防水加工実習 作業用帽子作成実習 タオル利用の汗とり作成 エプロン、カバー作成</p> <p>＜保健衛生＞</p> <p>・検便と廻虫の予防 ・ハエ、カの駆除 ・体重測定 ・体力づくり ・受胎調節 血圧測定(保健婦)</p> <p>＜その他＞</p> <p>子どものしつけについて ・消費生活のあり方 お正月メ飾り作成(スゲ利用) ・家庭における主婦の立場</p>																														
グループ員数	26	26	25	29				29	28	36	34	33	31	28	23	23	24	24	22	22	22	20	20	17	17	17	17	17	16		
	<p>活動初期 成長発展期(1) 成長発展期(2) 充実安定期</p>																														
普及の対応	<p>グループの育成 重点対象集団 45 (食品衛生の知識の向上) 48~51 (バランスのとれた食事と献立作成) 58~59 (健全な食生活の促進)</p> <p>46 (食品の上手な買い方について) 53~55 (農作業環境の改善)</p> <p>48 (炊事時間の確保と効率化)</p> <p>※()は普及主題</p>																														
普及所の動き	<p>・33.札幌地区農業改良相談所を札幌地区農業改良普及所と改称する ・44 広域普及所(石狩中部)となる ・56.12 江別市に庁舎移転</p>																														
白川担当生活改良普及員名	<p>山口栄子(25.10.30~) 42.3 43.3 上村嘉子 窪田ウタ 49.8 尾上トシ子 上村嘉子 52.3 53.11 三浦千津子 57.3 河合知子</p>																														

画性を養うことが実践につながる。グループの育成とその活動は生活改良普及員の努力により年々活発になってきた。

白百合会の活動もその例外ではない。昭和31年から、白百合会の活動は、「グループの記録簿」に克明に残されている。この時期は、年間集会回数12回、つまり毎月1回の会合をもっていた。食生活、衣生活、衛生管理と内容は多種多様であり、地域の4Hクラブと協力して食生活改善料理品評会も実施（昭和33年から五年間）しており、地域ぐるみで生活改善に取り組み始めた時期である。

普及事業発足以来、活動の足であった自転車が125ccのスクーターに変わった時期であるが、白百合会指導では普及所（札幌市中央区北1西2）から藤ノ沢まで電車かバスを利用し、後は約3Kmの道のりを歩くという普及員の熱意に支えられたグループ活動であった。

(四) 成長発展期（昭和38～55年）

この時期は、昭和47年で区切り、1期と2期とに分けて考えてみたい。

1期（昭和38～47年）

この時期の白百合会は会員が増えて30名を越える年もあり、子育てを終えた三十代の若妻が母親と交替し、グループ員の若返りで活気を帯びてきた。組織的には、農協婦人部の一支部となり、従来の生活改善実行グループの活動の上に、さらに農協婦人部としての活動も加わり、活動範囲は広がっていった。グループ自体の活動内容も幅の広がりを見せている。

地域の経営概況は、この頃からりんごの無袋栽培にとりくみはじめ、青森県からの「袋掛けさん」の人手にたよっていた時の家事労働の負担から解放された。無袋栽培の普及に伴って農薬使用も始まったが、普及所の指導で適正な農薬使用、作業衣の防水加工等がとりあげられている。昭和47年、札幌オリンピックの開催を機会に地下鉄が開通。交通体系の変化の中で札幌市南区は急速に市街地化、住宅地化が進んでいる。しかし、当地区は、農業生産に前向きであり、まさに健康をめざす生活と生産の調和について指導助言が中心であった。

2期（昭和48～55年）

グループ員数は、徐々に減少していったものの、質的に開花した時期といえる。グループ活動の実践を踏まえての自信が、グループ員一人一人の自分の生活を見直し、人前での発言力を身につけていった。全道の生活改善婦人グループ交換研究協議会に石狩管内の代表としてグループ員が発表したり、東北・北海道の生活改善実践グループ交換会に出席したり、市農協婦人部の役員に会のメンバーが選出されるなど、地域のリーダーとしての人づくりがなされた時期である。

グループ員の諸活動による個人の成長と協力活動が見られること、会の運営は相互の話し合いによって進められ、役員などが固定化していないことが、白百合会自体の成長発展していったカギといえよう。生活改良普及員の仕事は、農業者が創意工夫に基づいて、自発的に自分たちの生活を改善していけるよううに援助することである。そのために、グループ活動という手法がとられてきた。それによって白百合会の活動は、生活改善の地盤を確かなものにした。

(ハ) 充実安定期（昭和56年～現在）

グループ活動の計画、実行の両面で自主性をみせてきた時期である。食生活の課題を通して健康管理がとり上げられてきていたが、それに加えて、ダンスをとり入れた体力づくり、レクリエーション、グループ員まとまっただのがん検診などを行っている。世代交替もひととおり終わり、高齢化に備えての健康管理が重点課題となっている。

普及の対応としては、一人立ちを始めたグループ活動から、まったく手を放してしまうのではなく、援助を続けながら、他地区の波及効果をねらうことが大切であろう。

Ⅲ 今後の課題

生活改善普及事業の歴史的展開をふまえ、具体的に生活改善実行グループの歩みを通して考えてきたが、生活改善普及事業の展開と共に歩んできた地域においては、生活改善活動は大きな成果を上げることができるのである。たとえば、農家の食生活改善についてふれると、時間的にも質的にも過重な生産活動を支えるために、都市勤労者世帯とはちがった中味をもつ。合理的な家計運営を進めるためにも、食糧生産をしている農家ならではの食生活を進めるためにも、自家生産物を有効に利用した調理技術、加工保存技術が必要になってくる。調理指導という一場面だけではないという批判は、一面的であろう。農閑期を中心に様々な集合指導を実施しているが、農繁期の合間をぬって、冷凍食品、加工食品等の共同調理を目的としたグループ指導も行っている。生活改良普及員の関与する講習会は、趣味や娯楽を満たすためのものではなく、生活改善の動機づけとなるものを常に含んでいるのである。

一方、現在の札幌市の農業を考えると、都市農業としての野菜を中心とした高生産・高収益を目標とする生産指導、流通対策にウエイトが高まっている⁽⁷⁾。都市農業の重要性、必要性については省略するが、都市化された地域で農業を営むことは、様々な制約を受ける。生活改善は、農業生産と表裏一体のものであるから、都市農業の中での農家の生活改善を進めることは、農村地帯にはない特殊性も持っているといえる。先に述べたように、生活改善の優良事例がありながら、農地が点在化し、農家間の交流が少なくなっているために、他の地区への波及効果が困難な場合も多い。また、札幌市のように行政機構が大きくなると、純農村地帯に見られるような社会教育主事や保健婦との連携活動は、ほとんどないといってよい。特に、農業者の高齢化に伴い、健康管理指導が求められており、生産活動とのかかわりの中で密接な指導ができる生活改良普及員の活動が、重要になってくると思われる。

そこで、数多くの課題をかかえている生活改善普及事業を支えている生活改良普及員の資質について考えてみたい。

戦後、生活改善普及事業が発足してから築き上げてきた位置を踏まえて、生活改善の足場を固め、それぞれの状況に応じた活動を展開することが重要とってくる。それには、現在の農村、農家の生活実態を正しく科学的に把握する能力が求められる。ただなんとなくといった感覚的なものから、それを裏

付ける客観的で具体的な事実をとらえなければ、説得力のある仕事はできない。また、豊かな生活とは何かという思想性を常に持ち続けることが大切であろう。「農家所得が向上し、都市的生活様式が農村に波及するなど、農家の生活改善は相当進み、特に都市部においてはその傾向が著しい。」と、都市農業の中での生活改善普及事業が矢面に立たされている。お金があれば、もはや生活改善は必要ないのか？豊かな生活に経済的保障は必要条件であるが、十分条件にはならない。農外収入にたよるざるをえない農家経営や多額の負債をかかえ不安定な農畜産物の価格に悩まされている農家が多く、決して農家の生活水準が向上しているとは思わない。生活改良普及員は生活技術の導入だけに終わるのではなく、農家の立場に立った豊かな生活は何かということをおぼえてはならないであろう。

普及員の仕事は、もうこれで良いといった限界のあるものではなく、到達目標が達成されると、次の目標へと段階的に発展していく。経験年数もさることながら、日々の普及員の研鑽が求められる。改良普及員の研修強化がいわれながらも、研修予算は削られる一方で昭和59年度の部会研修は、改良普及員一人当たり年間2.6回と減少している。新たに職場研修が研修体系の中に位置づけられたが、国や道が実施する研修の充実なくして、普及員の資質向上は図られないであろう。特に、生活改良普及員の場合、食、健康管理の分野を中心とした生活科学の進歩に対応すべく、専門課題の研修が必要と思われるが、多くは自己研修にたよっているのが実状である。

また、「今後更に充実する研修」として、道は「生活改良普及員を対象に経営管理研修を実施し、農村婦人への簿記指導を担当するなど、農業改良普及員と生活改良普及員の一体的活動を進める。」としているが、生活改良普及員が本来業務との関連の中で、どこまで経営指導にきりこめるか、そのことが農業改良普及員との一体的活動を進めることになるのか疑問が残る。

生活改良普及員の仕事は、生活技術の切り売りをするのが本命ではない。生活改善の問題点を農業者に投げかけながら、自発性を尊重し、農業者自らが自分自身の問題を解決していくための援助者なのである。

生活改善普及事業は、歴史的使命を終えたのではなく、むしろ時代に応じて、より複雑な課題をかかえている。今こそ、生活改善普及事業の充実強化が図られるべきであろう。

註

- (1) 農山漁家生活改善研究会『生活研究』43、特集なぜいま生活改善か、に詳しく述べられている。
- (2) たとえば、全国農業改良普及協会『普及事業の三十年』（昭和53年11月）40頁以下参照
- (3) 参考資料 北海道農業改良普及協会『北海道の普及事業—農業改良普及事業15周年—』『北海道の普及事業—農業改良普及事業25周年—』『普及の風雪30年』
- (4) 農山漁家生活改善研究会『生活研究』45、参照
- (5) 全国農業改良普及協会『明日の普及活動』に詳しい。

- (6) 日本農村生活研究会西日本支部『地域づくりと生活理念』の中で、生活集団の成立と地域づくり、普及過程との結びつきについて、詳しく述べられている。
- (7) 石狩地区都市化農協対策委員会『80年代都市農業・農協の課題と対策』（昭和56年9月）で、札幌市の農業の発展方向について、検討されている。
- (8) 富民協会『現代都市農業論』梅川勉他共編 参照